

千葉労働局発表
令和4年7月21日

報道関係者 各位

【照会先】
千葉労働局労働基準部 健康安全課
課長 工藤 仁美
地方産業安全専門官 加藤 護
(電話) 043-221-4312
(17:15以降) 043-306-2453

プラスセーフ
(仮称) 千葉県小売業 + SAFE協議会の設立について
～ 従業員の幸せのための安全アクション ～

千葉労働局(局長:江原由明)は、労働災害(休業4日以上)の死傷者数が増加傾向にある小売業(食品スーパー)を対象として、多店舗を展開している企業のうち、千葉県内に本社のある企業の協力を得て、新たに(仮称)「千葉県小売業 + SAFE協議会」を7月27日に設立することとしました。

この協議会では、労働災害の中でも発生割合の高い転倒及び腰痛等の作業行動に起因した災害を確実に減少させるため、安全衛生に対する意識啓発と自主的な安全衛生活動の定着を図り、参画企業が千葉県のリーディングカンパニーとなって、労働災害防止に向けた機運醸成を推進し、安全に安心して働ける魅力ある小売業を目指します。

(仮称) 千葉県小売業 + SAFE 協議会 設立会議のご案内

- 1 日時 令和4年7月27日(水) 午後1時30分から
- 2 場所 千葉第2地方合同庁舎 1階会議室
(千葉市中央区中央4-11-1)
- 3 議題 共同宣言の採択 など
- 4 参画企業等

- ・イオンリテール株式会社(千葉市) ・株式会社京成ストア(市川市)
- ・株式会社せんだう(市原市) ・株式会社ランドロームジャパン(船橋市)
- ・株式会社ワイズマート(浦安市) ・千葉労働局
- ・独立行政法人労働者健康安全機構 千葉産業保健総合支援センター(ア・バ・ザー)

5 参考情報など

- (1) 労働災害の状況
- (2) その他

当日、会議室への入室可能時間は午後2時30分頃を予定していますので、取材を希望される方は、事前(7月25日(月)まで)に千葉労働局労働基準部健康安全課あて、取材事前登録(別紙)をしてください。また、建物入口には、警備受付がありますので、必ず手続きをお願いします。



【お願い】

取材を希望される場合は、お手数ですが、7月25日(月)までに、<取材事前登録票>により事前登録をお願いします。

入室に当たっては、マスクの着用、検温及び消毒にご協力をお願いいたします。発熱等の症状がある場合はご来場をお控えください。

-----切り取らずこのまま fax 送信ください(送信票不要)。メール本文ベタ打ち送信でも構いません-----

7月25日(月)締切

(仮称)千葉県小売業 + SAFE 協議会

取材事前登録票 (千葉労働局健康安全課あて)

FAX 送信先 : **043-221-6868** (個人情報につき誤送信にご注意ください!!)

e-mail : **kenkouanzenka-chibakyoku@mhlw.go.jp**

貴社名 _____

取材者ご芳名 _____

連絡先(携帯) _____

(メール) _____

記載いただいた個人情報は本件取材に関する目的以外には使用いたしません。

業種別労働災害発生状況（休業4日以上）

千葉労働局

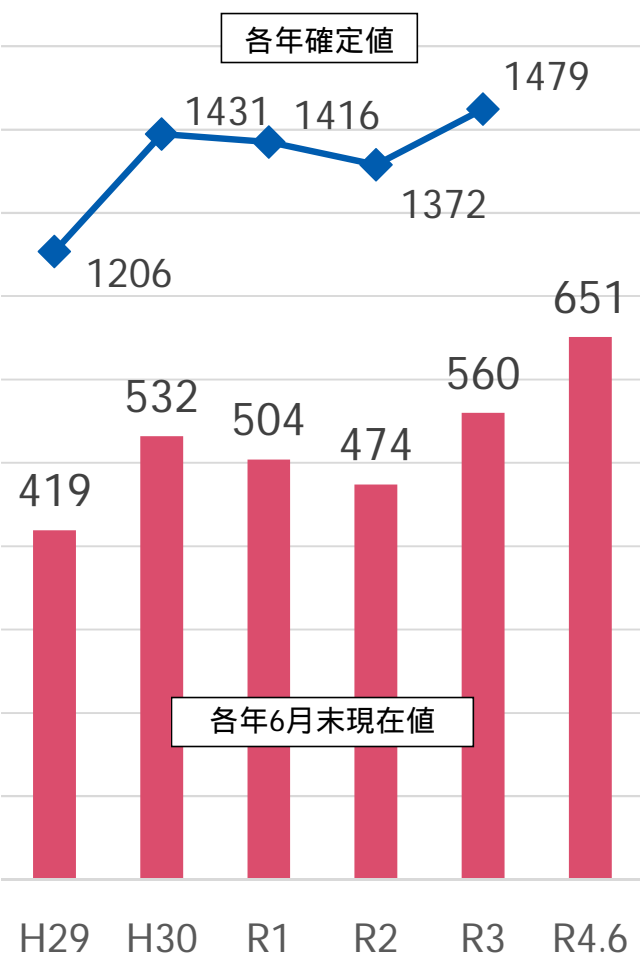
区 分		令和2年・3年の災害 【確定値】				平成29年・令和3年・4年の災害(同期比) 【令和4年6月末集計】						
		2年	3年	対前年 増減	増減率 %	29年	3年	4年	対前年 増減	増減率 %	対29年 増減	増減率 %
製 造 業	食 料 品 製 造 業	289	403	114	39.4%	125	154	134	-20	-13.0%	9	7.2%
	繊維・繊維製品製造業	13	4	-9	-69.2%	0	0	3	3	0.0%	3	0.0%
	木材・木製品・家具製造業	20	26	6	30.0%	16	3	10	7	233.3%	-6	-37.5%
	紙製造・印刷製本業	27	48	21	77.8%	10	16	15	-1	-6.3%	5	50.0%
	化 学 工 業	89	88	-1	-1.1%	29	42	33	-9	-21.4%	4	13.8%
	窯業・土石製品製造業	41	39	-2	-4.9%	22	20	19	-1	-5.0%	-3	-13.6%
	鉄鋼・非鉄金属製造業	35	55	20	57.1%	16	19	26	7	36.8%	10	62.5%
	金属製品製造業	199	203	4	2.0%	57	102	88	-14	-13.7%	31	54.4%
	一般機械器具製造業	49	58	9	18.4%	25	22	18	-4	-18.2%	-7	-28.0%
	電気機械器具製造業	19	16	-3	-15.8%	10	9	11	2	22.2%	1	10.0%
	輸送用機械器具製造業	15	25	10	66.7%	7	12	11	-1	-8.3%	4	57.1%
	電気・ガス・水道業	9	5	-4	-44.4%	4	3	3	0	0.0%	-1	-25.0%
	その他の製造業	105	104	-1	-1.0%	28	39	41	2	5.1%	13	46.4%
	小 計	910	1,074	164	18.0%	349	441	412	-29	-6.6%	63	18.1%
鉱 業	4	4	0	0.0%	3	2	1	-1	-50.0%	-2	-66.7%	
建 設 業	土 木 工 事 業	146	142	-4	-2.7%	54	48	57	9	18.8%	3	5.6%
	建 築 工 事 業	392	299	-93	-23.7%	117	125	138	13	10.4%	21	17.9%
	木造家屋建設業(内数)	57	49	-8	-14.0%	20	18	18	0	0.0%	-2	-10.0%
	その他の建設業	134	176	42	31.3%	61	51	82	31	60.8%	21	34.4%
	小 計	672	617	-55	-8.2%	232	224	277	53	23.7%	45	19.4%
運 取 貨 物 業	運 輸 交 通 業	121	115	-6	-5.0%	68	45	90	45	100.0%	22	32.4%
	陸上貨物取扱業	990	986	-4	-0.4%	314	374	404	30	8.0%	90	28.7%
	港 湾 荷 役 業	7	9	2	28.6%	5	1	5	4	400.0%	0	0.0%
	小 計	1,118	1,110	-8	-0.7%	387	420	499	79	18.8%	112	28.9%
林 業	5	10	5	100.0%	2	3	2	-1	-33.3%	0	0.0%	
漁 業	6	6	0	0.0%	5	2	3	1	50.0%	-2	-40.0%	
そ の 他 の 事 業	卸 売 業	108	97	-11	-10.2%	35	37	55	18	48.6%	20	57.1%
	小 売 業	712	781	69	9.7%	225	285	337	52	18.2%	112	49.8%
	医 療 保 健 業	216	400	184	85.2%	43	238	701	463	194.5%	658	1530.2%
	社 会 福 祉 施 設	681	1,001	320	47.0%	109	478	1,144	666	139.3%	1,035	949.5%
	ビルメンテナンス業	133	147	14	10.5%	40	58	52	-6	-10.3%	12	30.0%
	旅 館 業	45	44	-1	-2.2%	28	12	16	4	33.3%	-12	-42.9%
	飲 食 店	257	238	-19	-7.4%	77	88	97	9	10.2%	20	26.0%
	ゴルフ場の事業	65	107	42	64.6%	35	49	49	0	0.0%	14	40.0%
	公園・遊園地	52	87	35	67.3%	56	28	71	43	153.6%	15	26.8%
	清掃・と畜業	160	176	16	10.0%	51	67	61	-6	-9.0%	10	19.6%
	上記以外の事業	734	846	112	15.3%	261	293	336	43	14.7%	75	28.7%
小 計	3,163	3,924	761	24.1%	960	1,633	2,919	1,286	78.8%	1,959	204.1%	
合 計	5,878	6,745	867	14.7%	1,938	2,725	4,113	1,388	50.9%	2,175	112.2%	

- 注) 1. 令和4年発生件数は令和5年4月7日確定。
 2. 陸上貨物取扱業には道路貨物運送事業を含む。
 3. 木造家屋建設業は建築工事業の内数である。
 4. 労働者死傷病報告(様式第23号)に基づく統計である。

1 労働災害発生状況 (1) 転倒災害発生状況 (全業種)

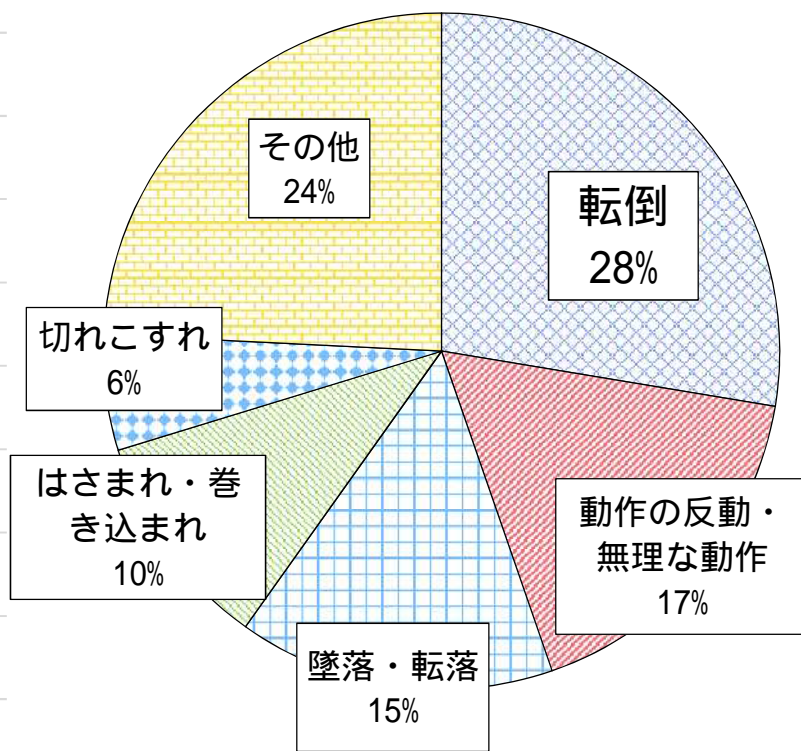
転倒災害の推移 (令和4年まで)

令和3年の死傷者数は
平成29年比で**22.6%増**



労働災害の発生原因 (令和4年)

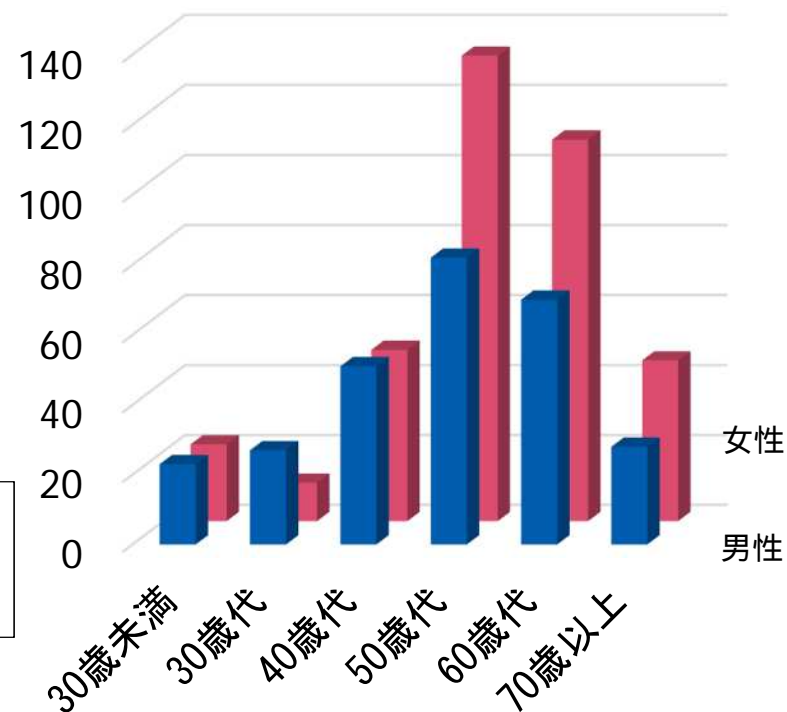
労働災害で「**転倒**」が最も多く**約28%**
(うち骨折などにより約6割が休業1ヶ月以上)



新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く
出所：労働者死傷病報告

年齢階層別労働災害発生状況 (令和4年)

高年齢になるほど増加傾向となり、
高年齢の女性の労働災害発生率は特に高い

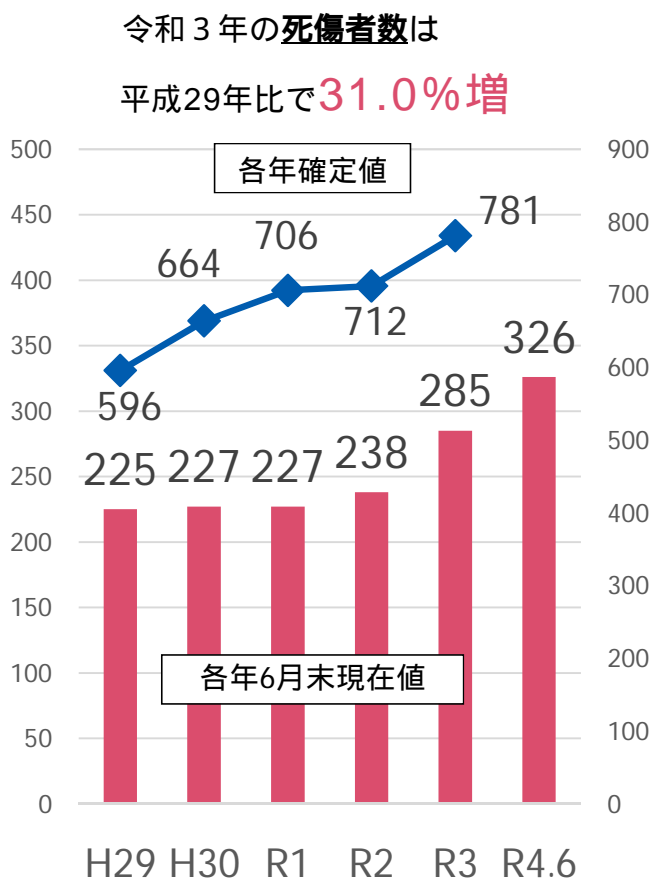


1 労働災害発生状況

(2) 小売業における労働災害発生状況

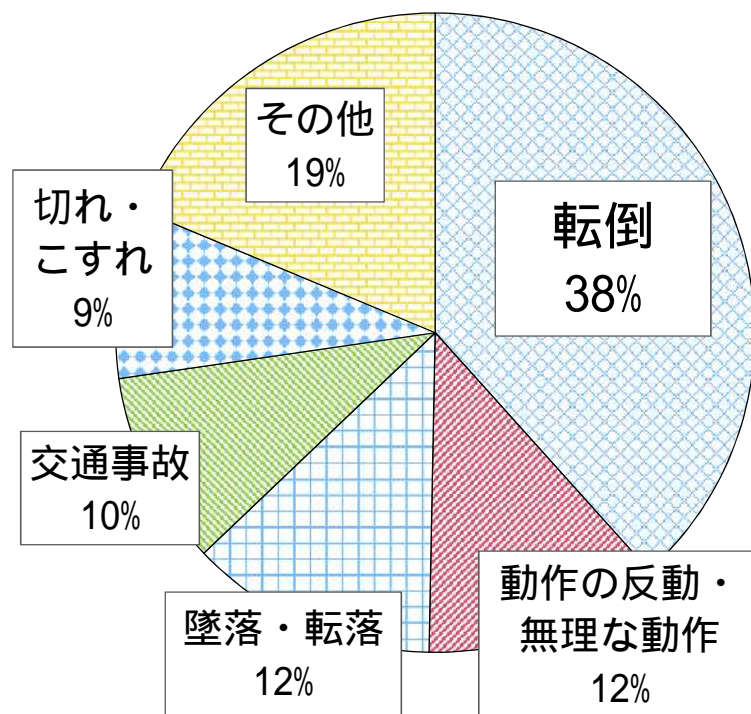
国や事業者、労働者等が重点的に取り組む事項を定めた中期計画である「第13次労働災害防止計画」においては、**小売業も重点業種として、死傷者数を平成29年と比較して、令和4年までに減少させることを目標**にしている。

労働災害の推移（令和4年まで）



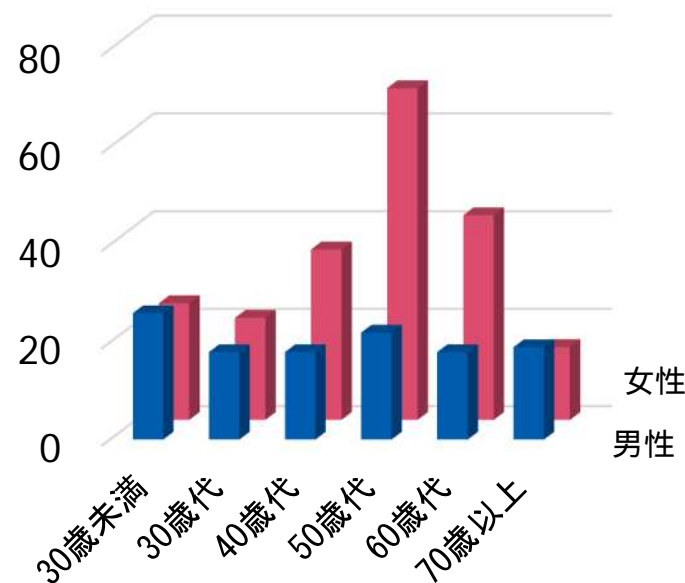
労働災害の発生原因（令和4年）

「**転倒**」が**38%**（うち6割が休業1ヶ月以上）
腰痛などの「**動作の反動・無理な動作**」が**12%**



年齢階層別労働災害発生状況（令和4年）

**高齢になるほど増加傾向となり、
高齢の女性の労働災害発生率は特に高い**



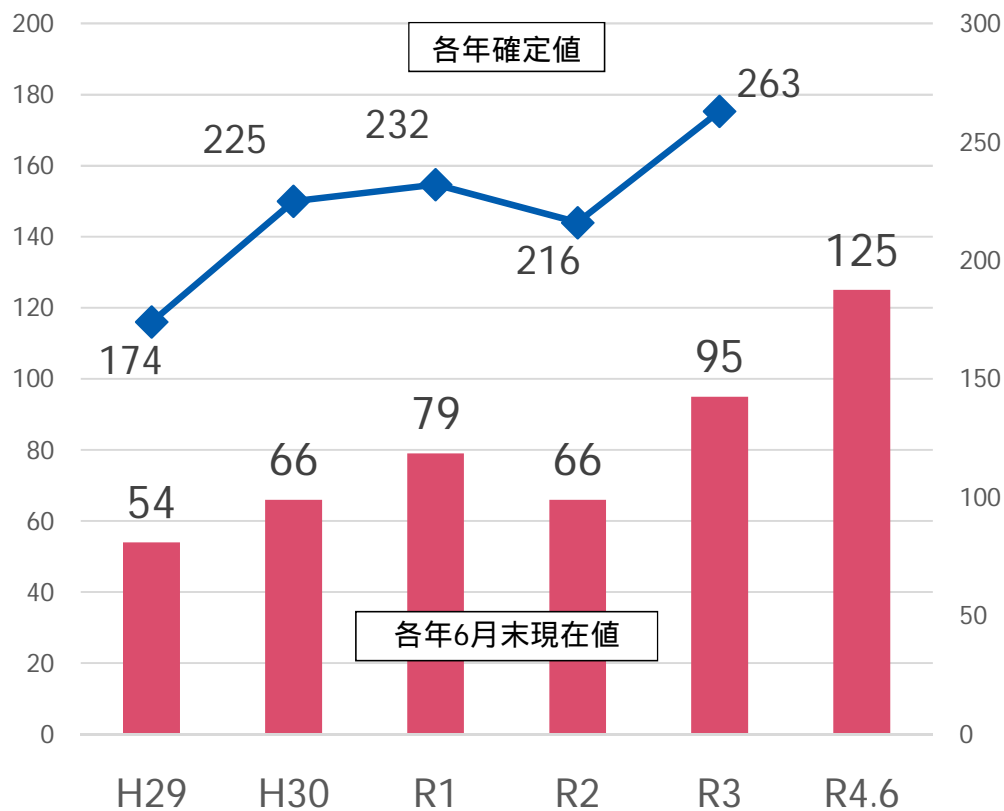
1 労働災害発生状況

(3) 小売業における転倒災害発生状況

転倒災害は、平成29年から51.1%増加している。

50歳以上の女性が60%を占めている。

労働災害の推移（令和4年6月末まで）



年齢階層別労働災害発生状況（令和4年）

